◎新潟県告示第1045号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第６条第１項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年８月30日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　柏崎地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
番神二丁目地区	柏崎市番神二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
番神地区	柏崎市番神一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
西番神地区	柏崎市番神二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）